

## 施設使用料の還付について

※還付可能金額は、申請時期などによって還付率が異なります。

### 還付申請の方法

- ①まずは、おりなす八女にご相談下さい（電話0943-22-5332）
- ②必要書類をご提出ください
  - ・還付申請書（おりなす八女で出力したもの）に署名
  - ・領収書のコピー
  - ・利用許可書
  - ・口座振込をご希望の方は金融機関届（下記）をご記入  
（施設利用のご登録者と口座名義人が異なる場合は、委任状が必要）
- ③還付許可ができましたら、1～2週間程度でお支払い致します
- ④窓口受取の場合は、おりなす八女の指定する様式の領収書をご提出ください。

-----  
年 月 日

### 八女市民会館・八女文化会館 使用料還付用 金融機関届

申請者 住所  
団体名  
氏名  
電話

金融機関名		銀行・組合
		本店・支店
預金種別	普通・当座	
口座番号		
口座名義	フリガナ	